再審請求事件の請求人別・裁判所別終局区分

(高裁・地裁・簡裁) (平成30年)

									(同教	地裁・	间极力	(半成、	50平)	
	区分	HIT:	7/ 2 *	人 員		請求人								
\ 裁	裁 判	既	<i>1)</i> F	八 貝			検察	官		本 人 側				
所 終局 区分		総数	高裁	地裁	簡裁	総数	高裁	地裁	簡裁	総数	高裁	地裁	簡裁	
総	数	200	22	163	15	2	_	_	2	198	22	163	13	
棄	却	173	21	139	13	1	-	1	ı	173	21	139	13	
再審	開始	3	_	1	2	2	_	_	2	1	_	1	-	
取一	下げ	5	_	5	_	_	-	-	ı	5	_	5	-	
そ 0	の他	19	1	18	-	-	-	-	-	19	1	18	-	

- (注)1 実人員である。 2 高裁の人員には、即時抗告又は異議申立てにより係属した人員は含まない。 3 「その他」は、請求人死亡等である。

再審請求事件の請求人別・裁判所別終局区分

(高裁・地裁・簡裁) (令和元年)

									(同教	・地茲・	間秋儿	(令和)	ルヤノ	
	区分	HIT:	inter in	ı E		請 求 人								
人裁	裁判	既	<i>1)</i> F	人 員			検察	官		本 人 側				
終局区分	所	総数	高裁	地裁	簡裁	総数	高裁	地裁	簡裁	総数	高裁	地裁	簡裁	
総	数	203	34	147	22	4	_	_	4	199	34	147	18	
棄	却	183	33	132	18	_	_	_	I	183	33	132	18	
再審	開始	4	_	_	4	4	-	_	4	ı	_	ı	-	
取一	下げ	5	1	4	_	_	_	_	-	5	1	4	_	
その	の他	11	_	11	_	_	_	_	_	11	_	11	-	

- (注)1 実人員である。 2 高裁の人員には、即時抗告又は異議申立てにより係属した人員は含まない。 3 「その他」は、請求人死亡等である。

再審請求事件の請求人別・裁判所別終局区分

(高裁・地裁・簡裁) (令和2年)

<u></u>	-								(1014)	" 距	日] 4次/	(11 J.H	2 T)	
	区分 裁 判	HIT.	7/ 2 *	ı B		請求人								
人裁		既	消	人 員			検察	官		本 人 側				
終局区分	所	総数	高裁	地裁	簡裁	総数	高裁	地裁	簡裁	総数	高裁	地裁	簡裁	
総	数	180	25	139	16	-	_	-	_	180	25	139	16	
棄	却	153	24	114	15	1	-	1	ı	153	24	114	15	
再審	開始	-	_	-	-1	1	-	1	ı	-	-	1	_	
取	下げ	7	1	5	1	_	-	_	ı	7	1	5	1	
そ	の他	20	_	20	-	_	_	-	-	20	_	20	_	

- (注)1 実人員である。 2 高裁の人員には、即時抗告又は異議申立てにより係属した人員は含まない。 3 「その他」は、請求人死亡等である。